

令和8年度の委員会運営方法について

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

(参考：直近3か年度の調査・研究テーマ)

年度	調査・研究テーマ
令和7年度	減災につなげる平時からの社会インフラ機能維持について
令和6年度	大地震により想定されるあらゆる被害実態に応じた事前復興の取組について
令和5年度	関東大震災から100年を契機に考える災害弱者を守る取組について

2 特別委員会運営方法（市会運営委員会申し合わせ・確認事項抜粋）

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

3 令和8年度調査・研究テーマ（案）

大規模街区火災及び富士山噴火等への備えと地域防災力強化について

(テーマ選定理由)

大正12(1923)年の関東大震災においては、大規模な火災が発生した。また、阪神・淡路大震災の神戸市(1995年)や能登半島地震の輪島市(2024年)においても地震を原因とした火災が発生している。

加えて、佐賀関大規模火災(2025年)の発生からは半年が経過し、糸魚川市大規模火災(2016年)から10年、酒田大火(1976年)から50年の節目の年でもある。

本市においては、木造密集地域や狭隘道路の存在など、街区火災が発生するリスクが高い。また、富士山が噴火した場合には、火山灰等による被害が出る可能性がある。

本市では現在、地震火災対策として感震ブレーカーの設置や家具転倒防止策はもとより、街区自体を燃えにくくする対策も行っているが、さらなる対策を行っていく必要がある。

そこで今年度は、大規模街区火災及び火山灰の被害を最小限にするため、市民の防災行動力の向上、本市の情報発信体制の強化、耐火性能を向上させたまちづくり及びさらなる地域防災力強化を図ることを目的として、「大規模街区火災及び富士山噴火等への備えと地域防災力強化について」をテーマに調査・研究を行うこととしたい。